

平成 27 年 10 月 13 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

瀧澤副市長の辞職意思に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

瀧澤副市長の責任と辞職意思

2 質問の要旨

1. 副市長が一部議員に対して「やめる」と発言し、辞意を表明したと、その一部議員等のウェブサイトはその旨の記載がされているが、瀧澤副市長は辞職される意思があるのか。
2. 平成 27 年 9 月定例会に於ける各部にわたる白紙請求書問題や期限切れワクチン接種、それに係る問題、納税課職員による公文書改竄事件、労組委員長の遅刻 44 回という不祥事については、瀧澤副市長の責任か。ご自身の自覚は如何か。
3. 瀧澤副市長の人事案件について、市長与党代表の高橋浩司議員が反対したことについて、どのように受け止めているのか。反省しているか。

3 答弁を求める者

瀧澤副市長

4 答弁の期限

- ⑦ (平成 27 年 10 月 17 日まで) ・ 無
(理由：緊急質問を実施する為。)